

ひとりひとりひかる

きぼう

2007 4/1 第48号



発行：かしの木の会/かしの木の里内 一宮市富田字砂原 2147 : kasisato@f7.dion.ne.jp
 榎の木園 : kasien@k3.dion.ne.jp 榎の木作業所 : kasisyo@k2.dion.ne.jp
 かしの木 ホームページ [http : www.h3.dion.ne.jp/~kst/](http://www.h3.dion.ne.jp/~kst/)

昨年に続き・・・

平成19年2月4日(日)、尾西グリーンプラザの講堂にて、「かしの木音楽会」が開催されました。みんなでつなごう こころの絆をテーマに歌とダンスそして楽しいお話で、昨年と同様にたくさんの方が楽しみました。出演アーティストも昨年来ていただいた方で、再会を喜びあいながら、多くの利用者もステージにあがり、一緒に歌を歌ったりしてすばらしい一日になりました。

(かしの木の会 会長 堀江)

【48号きぼうの目次】

表紙・写真・目次 P. 1
福祉情報コーナー/障害者自立支援法P. 2~3
地域福祉コーナー/グループホームについてP. 4
かしの木の会コーナー①/榎の木音楽会	P. 5
かしの木の会コーナー②/バザー委員会	P. 6
施設コーナー①/榎の木園P. 7
施設コーナー②/榎の木作業所P. 8
情報コーナー/筆子その愛P. 9
お知らせコーナー/予定などP. 10

福祉情報コーナー

障害者自立支援法 その7

12/26「障害保健福祉関係主管課長会議」 「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」が上程された。わが国の障害者福祉施策に大きな波紋を投げかけた障害者自立支援法の不具合に対し、障害福祉サービス利用者や事業所が異議申し立ての運動を行ってきたことの一つの結果である。改善策の規模は、国費として1,200億円の費用が計上された。政府の平成18年度障害保健福祉関係予算は8,131億円であり、翌年の平成19年度では9,004億円が見込まれ、伸び率は約10.7%となっている。しかし、障害者自立支援法の定着率を高めるために、平成20年度までの対策として、①利用者負担の更なる軽減が240億円、②事業者に対する激変緩和措置が300億円、③新法へ移行等のための緊急的な経過措置が660億円とそれぞれ新たに盛り込まれたのだ。

1 平成19年度障害保健施策予算概要

では、平成19年度の障害保健福祉関係予算を見てみよう。まず初めに、「1 障害者の自立した地域生活を支援するための施策の推進」として、①良質な障害福祉サービスの確保に4,473億円が計上されている。これは、ホームヘルプ・グループホーム・就労移行支援事業の推進に関わるものである。次に、②障害児施設に係る給付費等に660億円が計上されている。これは、知的障害児施設等の保護・訓練に必要な経費である。三つ目に、③障害者に対する良質かつ適切な医療（自立支援医療：精神通院医療、更生医療、育成医療）の提供のために1,383億円が見込まれている。四つ目には④地域生活支援事業実施のために400億円が計上されているが、これは◎市町村事業（相談支援・移

動支援・地域活動支援センター等）と◎都道府県事業（専門性の高い相談支援・サービス提供者等の育成等）に分かれる。五つ目は、新規事業で⑤工賃倍増計画の推進に5億円が盛り込まれた。これは、福祉施設で働く利用者の工賃を現在の水準から倍増させる（都道府県が計画を策定）というものである。最後に、六番目として⑥障害者自立支援法の着実な施行の推進に88億円が充てられるというもので、この中には◎障害者保健福祉推進事業25億円（障害者保健福祉のモデル事業）と◎障害者就労訓練設備等整備事業24億円（就労移行支援等に必要の設備整備助成事業）が含まれている。続いて、「2 発達障害者支援施策の拡充」のための予算としては、発達障害のある子供たちの成長に応じた支援施策が総計で435億4,800万円ほど計上されている。この事業の中身には、発達障害児・者のモデル事業や発達障害情報センター及び発達障害者支援センターの設置等が挙げられている。さらに、「3 障害福祉サービス提供体制の整備」（障害者の日中活動すなわち生活介護・自立訓練・就労移行支援等に係る事業所の計画的整備の促進等）には90億円が、「4 障害者に係る手当等の給付」に対しては1,257億円が計上されている。また、「5 自殺対策を含む地域精神保健福祉施策の推進」には①自殺予防総合対策センター機能の充実をはじめとする自殺対策の推進事業及び②こころの健康づくり対策の推進事業として10億円が、「6 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に関する医療体制」への整備推進事業に150億円の予算が見込まれている。

2 利用者負担の更なる軽減措置

次に、利用者負担の軽減措置について見てみよう。まず初めに、①通所施設利用者及び在宅者について、1割負担の上限の引き下げ

(現行2分の1→4分の1)られ、社会福祉法人に限らずNPO法人利用者等あらゆる利用者に適応されるようになった。また、今までの法人負担分も解消された。さらに、②利用者負担軽減措置の資産要件の緩和として、単身の場合350万円から500万円に、家族同居の場合500万円から1,000万円に拡大された。③障害児のいる世帯においては、前項同様に1割負担の上限額の4分の1への引き下げや、軽減対象世帯の拡大(収入ベースで概ね600万円、資産ベースで1,000万円まで拡大)が見直された。④入所利用者(入所施設・グループホーム・ケアホーム)の工賃控除の見直しについて、では工賃が年間28.8万円(これを越えた部分の30%を含む)までは、定率負担と食費・光熱水費の負担がまったくかからないように、工賃控除が徹底される。特に、この件については市役所の福祉課でよく確認された方がよろしいかと思ます。

3 事業者に対する激変緩和措置

事業所に対し、①現行では旧体系において従前の月払いによる報酬の80%を保障することとしていたが、今回の措置ではそれを90パーセントに引き上げ、合わせて新体系に移行した場合でも同じ割合の報酬を保障することとなった。また、②利用者が通所サービスをより円滑に利用できるよう送迎費用を助成する(障害者自立支援対策臨時特例交付金)特別対策事業も行われる。入所施設においては、③利用者が入院した場合の保証措置が強化(現行6日を1ヶ月→8日を最長3ヶ月に拡大)された。その他、前述の社会福祉法人減免の事業者負担分の解消もこれに含まれる。

4 新法へ移行等のための緊急的な経過措置

この他に、特別対策事業として障害者自立

支援対策臨時特例交付金が出された。内容としては、前項と重複するが①事業運営円滑化事業(90%の保障)、②通所サービス利用促進事業(送迎費用の助成)、③小規模作業所緊急支援(移行困難な小規模作業への定額助成)、④デイサービス事業等緊急移行支援事業(デイサービス事業所等への経過的運営費の助成)、⑤障害者自立基盤整備事業(ケアホームのバリアフリー化等改修事業への助成)、⑥移行支援事業(新体系移行に伴うコンサルタントの派遣事業等)、⑦地域移行就労支援推進強化事業(精神障害者退院促進強化事業・グループホーム/ケアホーム整備促進事業・就労支援事業移行初期支援強化事業・在宅障害者地域生活支援基盤整備事業・就労支援ネットワーク構築事業)、⑧相談支援体制整備特別支援事業(相談支援事業所の立ち上げ支援・障害者同士の助け合い支援)、⑨障害児を育てる地域の支援体制整備事業(障害児を持つ親同士の交流支援)、その他行政に対する支援等が揚げられる。

5 まとめ

以上、「障害者自立支援法の円滑な運営のための新たな改善策について」を2ページにわたってまとめてみました。今回提出された改善策を見ると、新法自体の根本的な見直しというものは無く、政府はあくまでも障害者自立支援法を機軸に2ヵ年のみの経過的な措置によって激変を緩和するという方針のようである。この制度は、成立して3年後に見直される予定ではあるが、どうも基本路線の大幅な軌道修正はなさそうだ。樫の木福祉会は、新制度を先取りし新しい事業の積極的・先駆的展開に乗り出します。読者及び家族の皆さんと共にこの圧倒的に大きな逆風を順風に変え、希望と実り多き来るべき善き地域社会を目指そうではありませんか。

樫の木作業所 橋本

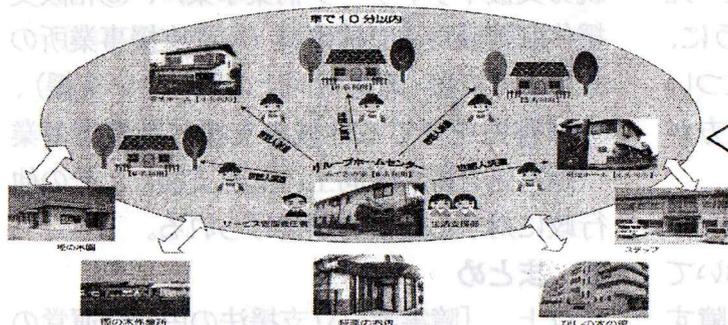
地域福祉コーナー

萩原にグループホーム・ケアホーム群をつくります
～新しい暮らしの形を提案します～

檜の木福祉会では、この春、萩原駅前に新たなケアホームを開設します。このホームは「障がい」のある6名の地域での暮らしを支える機能から開始し、その後、建物の一部屋に「萩原ケアホーム支援センター」を設置する予定です。センターには管理者や生活支援員を配置し、この地区に30名程度のケアホーム、グループホームの暮らしを作ろうという計画です。

「障がい」のあるなしにかかわらず、全ての人から自分の生まれ育った街で暮らし続けることができるために、新たな暮らし方の提案です。いっしょに歩んでみませんか。

萩原GH・CH群構想(約30名)



障害者自立支援法が施行され、障害福祉が大きく変わる時代を迎えています。「障がい」のある人たちが自分の生き方を選択し、街の中で暮らし、働きたいと願う人が会社の中で働くことを支援するという新しい法律の理念に基づき、檜の木福祉会もこれまでの「障害者施設」から大きく生まれ変わるチャンスと考えるとか何かワクワクしてきませんか。

街のなかで普通に暮らしていくことに「障害」があると感じている人たちがたくさんいます。世間では彼らの事を「障害者」と呼びますが、街で暮らす人たちの中には、実にいろいろな個性の人たちがあたりまえにいて、その多くの人たちが何らかの暮らしにくさを感じ、支えを必要としているはずで、と考えると、実は私たちの生活している街のなかに「障害」があり、それを取り除いて、誰かが手を貸してあげることがあたりまえにできれば「障害」という言葉の意味は相当変わってくるはずですよ。



「みずきの家」
一室にケアホーム支援センターを設置します

萩原地区グループホーム・ケアホーム群計画
「どんなに法律や制度が変わっても、みんなの生活を支え続けるから大丈夫」って今こそ言わなきゃダメですよ。今だからできる新しいアイデアが必要です。

「親亡き後、この子はどうなるんでしょう」と相談を受けることがよくあります。この地域でなら、こんな暮らし方がありまよって早く言えるようになりたいとずっと思ってきました。「親亡き後の生きる保証を」と必死に声を上げていた本人さんも、「この子を残しては死ねない」と言い続けなければならなかったその親たちにも、一日も早く安心を届けることができるように、まずは暮らしの場の提案です。

檜の木福祉会がこれから歩んでいくテーマは『共に暮らす地域をつくる』こと。その計画の中の大きな柱の一つに“まちの中に住まいをつくり、幸せな暮らしを支えること”と掲げました。どんなに重い「障がい」があっても、まちの中に、24時間365日支え続けることのできる仕組みづくりに挑戦します。今回のホームは「みずきの家」と名付けました。

“水木”という木は、枝を切ると樹液が滴るほど出てくることからこの名がついたそうで、旅人が山などで道に迷ったときは口に落として潤すことができるそうです。この「みずきの家」を中心に、新たな暮らしを必要としている人たちが集まり、たくさんの新しい暮らしが出来上がり、そしてそのことによって町全体がみずきの滴で、ますます潤いのある街になっていくことを願っています。

[きーぷ：野崎 貴詞]

かしの木の会コーナー①

かしの木音楽会大成功だったよ♪

2月の「節分」とともに至る所でいろいろな催しが行われていました。私達、かしの木の会も、2月4日(日)に第3回かしの木音楽会をグリーンプラザ講堂にて開催しました。当日は予想以上に盛り上がり、そしてつつがなく幕を閉じ、スタッフ一同喜びと感謝の気持ちで一杯になりました。

今回の音楽会が2回目となる出演者の皆さんとは顔馴染みになれましたし、わざわざ遠方の長野からお越しいただいた出演者の方にも心からありがとうございました。そして、この日を楽しみにしてきたご来場の皆さんが、プロのコンサートを生で楽しみ感動して頂いた事こそ私たちスタッフの喜びなのです。今後もこうした音楽会を通じて、「ふれあいと笑顔そして心の絆」が広がることを切に願っています。 スタッフ一同



出演者の声

今年も参加させていただき、楽しかったです♪今回は“かしの木オールスターズ”の登場が大きなポイントでしたね。来年はもっと皆ミュージシャンになっていたら(笑)楽しいと思います。皆さんの“楽しい”って気持ちの音です。これは何物にも変えられない大切な音です。また一年暖めて来年お返ししたいと思いますので、その時はまたさらに楽しんでいただければ僕等も嬉しいです。そういった感じでゆっくり輪を広げていきましょう♪ありがとうございました!! 大島 圭太



この度はかしの木音楽会に呼んで頂きありがとうございました。昨年に増して、ステージへ向けられたみなさんの目が、楽しそうに嬉しくて、なんだか自分の方が元気をもらっているようでした。音楽は素晴らしいなって改めて感じましたね。みんなでもっと音楽を楽しんでいきましょう!そして来年もさらに素晴らしい会を作りましょう!!

スワンリバーデージー/松本 悠司



みんなのナッキーです☆かしの木音楽会に呼んでいただきまして本当に嬉しかったよ!最後にみんなと歌えた事がとても感動しました。来年もまた是非お会いしましょうね~ ナッキー(本田 夏彦)



【かしの木音楽会】去年に引き続き今年も参加させて頂き2回目となりましたが、皆さんとても楽しく過ごせました。音楽で皆さんと繋がることが出来、全員で合唱したりと一つになれた会場はとても嬉しい感覚でした。これからも音楽と共にみなさんと楽しくいければと思います。来年も【かしの木音楽会】楽しみにしております。 inner logic



先日はコンサートに呼んでいただきありがとうございました。暖かい空気の漂う会場で歌うことが出来て、私たちもとても嬉しかったです。「Ring」の最後、会場の皆さんも声を合わせて歌ってくださったのがとても心に残っています。楽しい時間をありがとうございました!またお会いできるのを楽しみにしています♪ [ma]

来場者の声

- ・ 去年のコンサートで聞いた曲がなつかしく感じられ、1回聞いたとは思われない位心の中に残っている曲がありました。(女性)
- ・ 3回目の音楽会は出演者、スタッフ共に落ち着き内容も出来栄も上々でした。歌など熟練した曲で特に女性の歌手が見えた事で和が広がりますばらしいです。(女性 59才)

☆その他 大勢の方からの声が届きました。

* ご鑑賞ありがとうございました。

かしの木の会コーナー②

手芸製作会あれこれ!

バザー委員会より、手芸製作会の様子を少しお伝えします。手芸製作会は、月2回行います。(日程は、総合月間予定表をご覧ください) 時間は、9時30分から15時00分頃までです。何時に来て、何時に帰っても出入り自由です。人数は、ボランティアさん(4人~5人)を入れて約15人から20人。

残念な事には色々な事情で手芸を休んでいる方も見えます。とても淋しいです。一日も早く復帰して戴ける事を皆待っています。



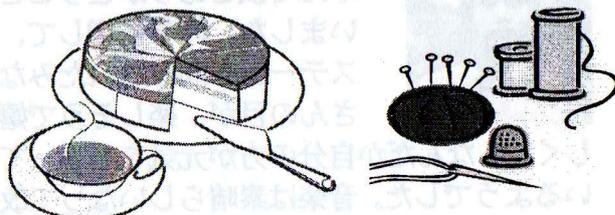
※あなたも手芸にチャレンジしてみませんか?

9時半近くになると、手荷物を持って、皆さん希望(プレハブ)に集まります。仕上げた品、半分出来上がった物、布、綿、ポンドと色々な物が所せましと机の上に並べられています。針を持つ人、とうがらしに綿を詰める人、細かな作品にとりかかる人、色々な事をしながら話が始まります。家族、近所、世の中の事、たまには政治の話も出ますヨ。大笑いしたりと、それは楽しい、ひと時です。でも安心して下さい。口も動きますが、ちゃんと手も動いています。細かい仕事が多いので、黙って仕事をしていると、ストレスがたまります。

10時すぎに当番さんが、お茶と、お菓子の用意をしてくれます。これも楽しみの1つです。当番さんは、色々考えながらお菓子を選んでくれます。甘い、辛い、堅いの、柔らかいの。お茶を飲んだらもうひと頑張り。

気が付くともう12時、近所に食事に行きます。お弁当持参の方も見えます。食事を終えて(食べたばかりだから一服しようネ)といながら、やりかけの品を手にとっています。針に糸が通らない、糸が絡む、切りすぎた、アレ何処に行った、色々な言葉が飛び交います。季節に応じたクリスマスツリー、お正月飾り、こいのぼり、おひな様、干支、めざし、とうがらしの花、ミニ着物、小さな飾り物、カスリの半天、毛糸で編んだ座布団、小銭を入れるサイフ、お手玉等々ここに書ききれない程の種類があります。(バザーでご覧ください) 前掛け、鍋敷、半カバー、袋類等、ご夫婦で仕事の合間に作って下さいます。編物のチョッキ、大人用、子供用と色々な柄を入れながら編んで下さいます。(1人の方が) ボランティアさんも、こんなの作ったと言いながら、変わった作品を持って来て下さいます。1時すぎになると、当番さんが美味しいコーヒーを入れてくれます。(砂糖いらない)(アメリカン)(お茶がいい)と色々な注文が入ります。コーヒータイムが終わるとまた一仕事。時間がたつのは早く、もう3時、ぼつぼつと片付けます。仕上がっていない物を家で仕上げると言って持って帰る人もいます。

バザー委員でなくても気楽に希望を覗いて下さい。私は不器用だから駄目だと良く言われますが、細かい仕事ばかりではなく、型を取ったり、切ったり、着物を解いたり簡単にできる仕事はいくらでもあります。私達が楽しんで手芸をしている所を、冷やかしか半分でもいいですヨ。一度見に来て下さい。お喋りをしに来るだけでもいいですヨ。お待ちしております。



※なぜか、ケーキと手芸はセットです!

バザー委員会某会員より

施設コーナー①

～自立支援法 新事業開始～

榎の木園

平成19年4月1日。これは榎の木園にとって大きな変革の日になりました。障害者自立支援法の新事業を展開し始めたのです。知的障害者通所更生施設から、知的障害者援護施設となり、生活介護と就労継続支援事業を行う事業となりました。また、萩原の店舗も、利用者の日中活動場面の一つとして準備しています。

ニーズによる日中活動の提供

榎の木園は、生活介護と就労継続支援（B型）の多機能施設となり、それぞれ利用者の方が、どちらかを選択されました。生活介護の事業では、比較的作業が中心であった活動内容を、利用者のニーズをもとに生活リズム・基本的な生活習慣を習得していただく内容や健康保持、麻ひなどの進行緩和等の障害の特性に応じた支援などを取り入れていく予定です。また、就労継続支援（B型）では、榎の木園内での業者請負の作業を中心に、そして萩原店舗での榎の木給食サービスの調理・配達作業や、店舗にての喫茶業務も活動のメニューになります。

活動の場を施設から地域へ

榎の木園での日課のほとんどを施設内で送っていた昨年度までとは違い、活動内容もビニールハウスでの園芸を利用者中心の

活動に切り替え、またそれらの納品や材料の仕入れも利用者と職員とで行うことを目指します。まずは、施設の外に出ることをから始めないと、地域の中での活動に繋がらないと考えているからです。そして、萩原の店舗で活動を中心に地域の方々と接す



るところまで多くの方が体験できたらと思っています。

(写真・萩原店舗)

個別のニーズに応じたサービス

榎の木園の行事や日課も、この新事業展開を期に一新しました。まずは、榎の木作業所の同事業の関連や、かしの木の里のサービスの関連のために、日課を終業3時30分と短くしました。その分、個別のニーズに答えようと、居宅介護事業所「きーぷ」との連携し、買物や通院などを個別の取り組みとして行えるようにしました。また、合宿訓練や土曜日の活動メニューも個人のニーズに合わせて、行っていくことになりました。これらの内容は、十分利用者本人と保護者と職員が話しあい、個別支援計画をたてて、それに基づいて行っていく予定です。

榎の木園は、新しく生まれ変わったばかり、障害者自立支援法という多少荒々しい風を受けて、それでも進む方向を間違えないように常に前進していきたいと思っています。

(榎の木園・職員)

施設コーナー②

出向作業から学ぶ

「障害者自立支援法」

檜の木作業所が以前から取引をさせて頂いている三栄プレスさんでの出向作業を始めて1年が過ぎました。今まで施設内での作業のみに頼ってきた檜の木としては画期的な取り組みだったのではないのでしょうか。「施設を出て働く」「社会の中で働く」…この経験は利用者の方にとっても我々職員にとっても大きな発見や気づきをもたらしてくれた様です。そして今までの檜の木作業所での取り組みを振り返って、多くの反省点に気付かせてくれたことも事実のようです。

出向作業に出ている利用者さんのこの1年の様子を見てみますと、外(企業)で働いているが故に見えたその人の力や多くの可能性に気付くことができました。そんな中で、「施設の中だけの取り組みに終始してしまうと利用者さんがそれぞれに持っている力や可能性に気付かないまま過ぎてしまっているのではないか…」という思いを確信するようになってきました。もちろん施設の中での仕事でなければ「きついぞ…」という方もおられるとは思いますが、しかし一方では、本当はもっと力を持っているのに発揮されないまま施設に埋もれてしまっている方も多くおられるのではないのでしょうか？

事実、若干の不安を抱きながら始めた出向作業でしたが、今では三栄プレスの方から高い評価を頂いており、施設の取り組みに対する「場の提供」に留まらず、企業の中の「力」として見て頂いているのです。そんな中で我々職員は、環境が人を育てるということを実感し、その環境さえ整えることができれば、施設に埋もれていた利用者も企業の「力」として活躍できるのだということを知ったのです。

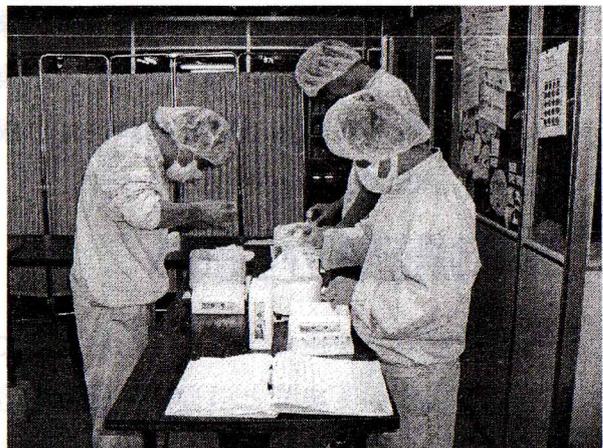
今まで檜の木では仕事に向き合う姿勢でステップアップしていく仕組みを長い間続けてきました。しかしながら、施設の中では「このくらい」、でも外で働けば「こんなにもできるのに…」という方にとっては、今までの檜の木の守り続けてきた仕組みは実は大きな足かせ(と言うと言わず

でしょうか…)になっていたのでは…と感じざるを得ないのです。

昨年10月に障害者自立支援法が本格施行されました。「一般就労」と「地域移行」を大きく取り上げたこの法律の趣旨は、まさに私達が出向作業を通して気付いたことに合致するものであるように思います。応益負担や報酬単価、地域格差など多くの問題点を抱え、また大きな混乱を招いていることは事実ですが、利用者を抱え込んでしまっていた今までの多くの「施設」のあり様を見直す絶好の機会であることは間違いないようです。

私が以前に見学に行かせて頂いたある授産施設では、「施設に利用者を残さない」という明確な目標を持って、出向作業などの施設外でのグループ就労を積極的に行っているところがありました。様々なニーズに対応する為には、そのことだけが大きくクローズアップされるべきではないのかも知れませんが、利用される方にとっても、また我々職員にとっても分かりやすい明確な目的(ミッション)があるというのは、とても重要なことであるように思います。

檜の木作業所は19年度に自立支援法に基づいた事業所へと移行します。これから自立支援法の中で檜の木作業所がどのような目的を掲げて、どのような事業展開をしていくのかはまだまだ明確にはなっていませんが(この原稿を書いている時点では)、出向作業を通して気付いた反省点を踏まえ、「居心地のいい(埋もれていく)施設」ではなく、「いつでも安心してチャレンジのできる施設」を目指していければ…と思っています。



※三栄プレスさんの大きな「力」として頑張っています!!
檜の木作業所 河本

情報コーナー

筆子その愛

平成19年3月4日(日)一宮市尾西市民会館にて、「筆子 その愛」の上映会があった。一宮市手をつなぐ親の会が主催で、かしの木の会も後援したものである。

「筆子 その愛」とは、障害がある娘を持つ母であり、日本で初めての知的障害児施設「滝の川学園」を創設した石井亮一とともに歩む筆子の生涯を描いた映画です。

鑑賞なさった方に感想を聞いてみましょう。

手をつなぐ親の会や、かしの木の会等のご尽力により、映画「筆子その愛」を尾西市民会館にて上映していただく運びとなり、NHKテレビでも取り上げられた山田火砂子監督の話題作とあって、喜んで友達も誘って観せていただいた。涙、涙の感動の作品を観せていただいて、感謝をこめて少々感想を記させていただきます。

山田火砂子監督といえば、先に「はだしのゲン」とか「石井のおとうちゃんありがとう」とか「ヒロシマ」に関する映画を多数作っておられ、御自身に障害があるお子さんがおられ、クリスチャンでいらっしやると聞き及んでいる。

筆子は華族の出で「鹿鳴館の華」と称された超美人の女性であったが、結婚して授かった子供が二人障害児であった事から、最初の夫と死別後、当時「滝の川孤女学園」を開いていた石井亮一氏と知り合って再婚し、日本の近代的障害児教育・福祉を实践し、その先駆者となった筆子の生涯を描いた作品である。サブタイトルの「天使のピアノ」は、輝くばかりの美しい聡明な女性となってフランス留学から帰国した筆子は、元大村藩の家老の息子に当たる男性と結婚に導かれるが、その結婚の祝いにと家族から贈られた、天使の装飾がついたピアノであった。このピアノは日本最古のアップライト式ピアノと認定されて修復され、今も滝の川学園にその美しい音色を響かせていると言う。結婚して授かった子どもが障害児で治療の方法がない、治らないと告げられた時「この子と一緒に死のうと思った」と告白する筆子の心情は、映画を観に来ておられた方々の中でも自分の事として共感された方も多かったことと思う。

最初の夫も、りっぱな人であった。「一緒に大切に育てて行こう」と励ます。が、このやさしい理解のある夫は程なく病没してしまわれる。夫の没後請われて、女学園の校長を務める等、津田塾を創設した津田梅子らとともに、女子の学校教育、



地位の向上などに力を尽くしていた筆子であったが、滝の川学園に障害児の娘さんを託したことから、園長の石井亮一と知り合い結婚となる。自ら、茨の道に飛び込んで、身を呈して障害者教育に生涯を捧げることとなる。心を込めた豊かな愛情に

溢れた子供たちへの対応に、学園に入園当初は毎日ガラスを割って暴れていた子も、音感に秀でていることを見出されて、太鼓をたたいて歌を歌い、他の子ども達のリーダーとなって、明るく逞しく成長している姿が描かれていた。

寿司屋に奉公に出た退園者が「自分が作った巻き寿司だ、召し上がってくれ!」と差し出され、嬉し涙にくれる筆子達の姿に、観客の私も涙を禁じ得なかった。

寝静まった夜更け、子どもの火遊びから火事が発生し、6人の子どもの命を失うという大惨事に見舞われた。礼拝堂にこもってひたすら祈る筆子、その心中はいかばかりであったろうか。夫、亮一は意気消沈し、再建をあきらめようとしていた矢先、かつて教職に就いていた頃の教え子に、後の皇后様がおられてお見舞いを賜る事となり、おかげで滝の川学園の再建となり今日まで守られる事となる。

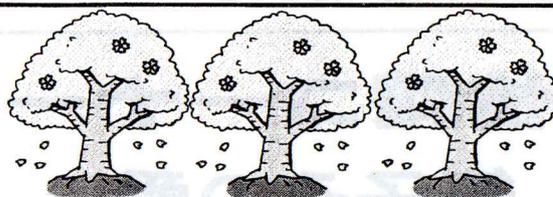
幾多の試練の中を通過して、ひたすら命を愛し、命を守ろうと、子ども達と喜びも悲しみも、ともにしてきた筆子。その気高く、崇高な生涯に、障害児(者)教育の一端に関わらせていただいている者として、深く教えられ、考えさせられる映画であった。

(榎の木園 職員)

どうでしたか?感想文を読まれて・・・
今回は、この地域の障害者団体の企画で、尾西市民会館にてしかも無料で鑑賞できました。しかし、この映画は近々一般公開されます。入場料とかはいりますが、見逃された方や、是非見たいという気になった方は、その機会をも見逃しなく・・・

(広報委員)

お知らせコーナー



<p>【行事予定 4月～6月】</p> <p>4月22日(日) 第27回かしの木の会 総会 一宮市役所尾西庁舎 6F 生涯学習センター</p> <p>5月12日(土) かしの木ふれあいバザー 榎の木園にて</p> <p>6月3日(日) かしの木運動会</p> <p>6月6日(水)～11日(月) フロール展 松坂屋本店 本館7F 特別室</p> <p>6月17日(日) 第22回障害者とボランティアふれあいバスター</p> <p>7月8日(日) 一宮市障害者スポーツ大会</p>	<p>☆ ボランティアさん募集</p> <p>毎月のレクレーション等の行事と一緒に楽しみたい方！作業と一緒に手伝ってくださる方！何でも結構です。先ずはご連絡ください</p> <p>榎の木福祉会 かしの木の里 担当 武田、まで</p>
<p>☆☆☆ 第9回 ^{いのち} 生の芸術 フロール展 ☆☆☆</p> <p>日時： 2007年6月6日(水)～6月11日(月) 午前10時～午後7時30分 [最終日は午後5時まで]</p> <p>今年も、かしの木の里から絵画の作品を出展予定しています。ひとつでも多くの作品が出展できるように願っています。</p>	<p>自主製品 販売中</p> <p>榎の木園 花苗、EMほかし、スツール、何でもひも</p> <p>榎の木作業所 お掃除シート・ワイパー、ハーバルバス</p> <p>かしの木の里 ビーズ、革、とんぼ玉、陶芸、5本指靴下、さをり織り、手芸、押し花、木工、石鹸など</p> <p>お近くにお越しの際は、是非、お立ち寄りご覧ください。</p>
<p>☆☆☆ 福祉の店（松坂屋本店）がありました ☆☆☆</p> <p>2月24日 25日の両日で、松坂屋【福祉の店】が今年も開催されました。かしの木の会・かしの木の里の自主製品を出店しました。おかげさまで天候にも恵まれ、出店場所にも恵まれて、たくさんのお客様に来ていただくことができました。</p>	

地域の人々に支えられ、地域の人々と共に

かしの木

かしの木の会 事務局 〒494-0018 愛知県一宮市富田字砂原 2147 番地 Tel 0586-63-2111

かしの木の里内 Fax 0586-61-1200

榎の木福祉会☆榎の木作業所 一宮市富田字漆畑1 6番地 Tel/Fax 0586-61-6055/61-6514

☆榎の木園 一宮市富田字若宮1 7番地 Tel/Fax 0586-62-8202/62-8253

☆ステップ 一宮市明地字上平35 番地の1 Tel/Fax 0586-68-1207/68-1241

☆かしの木の里 一宮市富田字砂原2147番地 Tel/Fax 0586-63-2111/61-1200